様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	四国学院大学
設置者名	学校法人四国学院

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数
		全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計	
文学部	人文学科	42	0	0	14	13
社会学部	カルチュラル・マネジメント学科		0	0	14	13
社会福祉学部	社会福祉学科		0	0	14	13
（備考）本学では、全ての開講科目が学部等に関わらず履修可能であるので、全学共通科目に全ての当該科目単位数を算定している。						

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://activeacademy.sg-u.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010
WEB シラバスより検索→検索条件のキーワードに「実務家教員」と入力して検索。

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	四国学院大学
設置者名	学校法人四国学院

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.sg-u.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/四国学院役員等名簿_20250620.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	学校法人（相談役）	2025.6.20 ～ 2028 年度定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制のチェック機能
非常勤	宗教法人 教会責任役員	2025.6.20 ～ 2028 年度定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制のチェック機能
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	四国学院大学
設置者名	学校法人四国学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

本学では「四国学院大学履修規程」第 13 条により、以下のとおり定めている。

1　授業科目の概要や評価方法等、講義の運営について詳細に記載したシラバスを新年度の履修登録期間までに、本学ホームページ上で公開するものとする。

2　授業担当教員は、別に定める『シラバス作成ガイドライン』を遵守して、前項のシラバスを作成しなければならない。

そして、『四国学院大学シラバス作成ガイドライン』を用いた FD・SD 研究会を全専任教職員対象で年一回以上必ず開催し、作成方法についての共通理解を深めた上で、作成作業を開始している。作成されたシラバスは、各学部長と担当職員で構成された第三者チームにより確認を行い、不備があれば必要に応じて修正依頼を行う。修正結果について再確認を行い問題が無ければ、最終的に学部長が承認することにより、本学ホームページ上の「シラバス」ページから検索可能なシラバスとして公開される。

授業計画書の公表方法	https://activeacademy.sg-u.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

学修の成果に係る評価については、『四国学院大学シラバス作成ガイドライン』で、シラバスの「評価方法」欄に、レポート○％や定期試験○％等、具体的な評価方法と配点の割合を明記しなければならないことが定められている。その上で、「四国学院大学学則」第 27 条により定められている以下の成績評価基準について、シラバスの「評価基準」欄に明記している。各授業科目の成績は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。

	合格				不合格
評　　点	100～90	89～80	79～70	69～60	59以下
表　　示	A	B	C	D	F
G　　P	4	3	2	1	0
成 績 評 価	優	優	良	可	不可

各授業担当教員は、シラバスにより学生にあらかじめ示した客観的な評価方法・基準のとおり学修成果の評価を行い、これに基づき単位の授与又は履修の認定を行っている。

また、「授業科目ごと GPA」や「教員ごと GPA」等の資料を用いて、各授業担当教員が学修成果を厳格かつ適正に評価しているのか検証するための FD・SD 研究会を全専任教職員対象で適宜開催することで、共通認識の醸成に努めている。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本学では全学部共通で、成績評価の客観的な指標として GPA を導入するため「四国学院大学成績評定平均値 GPA に関する規程」を制定し、2010 年度より施行している。
GPA の算定方法は、以下のとおりである。

第 4 条により、評価された成績の段階ごとに、下記 GP を配点することを定めている。
(1) 優　A（ 90～100）GP=4
(2) 優　B（ 80～ 89）GP=3
(3) 良　C（ 70～ 79）GP=2
(4) 可　D（ 60～ 69）GP=1
(5) 不可 F（ 0～ 59）GP=0

第 5 条により、GPA の種類及び計算方法を以下の通り定め、本学学部学生全員の成績評価に適用している。
(1) 学生ごと GPA
イ 学期ごと GPA
一学期の、一授業科目の成績評価で得た GP に、当該一授業科目の単位数を乗じる計算を、当該一学期に成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を、当該一学期に成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。
ロ 通算 GPA
入学時からの現在の学期までの、一授業科目の成績評価で得た GP に、当該一授業科目の単位数を乗じる計算を、入学時からの現在の学期までに成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を、入学時からの現在の学期までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。

また、第 8 条により、履修登録修正期限までに履修登録を取り消した場合及び教学担当副学長による履修登録の変更の措置が行われた場合を除き，履修を放棄した科目の成績は，不可として扱うことを定めている。

「四国学院大学成績評定平均値 GPA に関する規程」については、本学ホームページ上の「教育情報の公表」ページにおいて公表している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.sg-u.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/ 四国学院大学成績評定平均値 GPA に関する規程.pdf

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

本学では「四国学院大学学則」第 1 条第 2 項に基づき、下記のとおりディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）を定めている。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）】
四国学院は、キリスト教信仰による人格の尊厳と自由を基盤として、人が生涯にわたって必要とする、豊かな人間性の醸成に寄与する教育を行うことを使命として、以下の資質を修得したものに学位を授与する。

＜全学部全学科共通ポリシー＞
1）現代社会に必要とされる広い視野から学問の基礎を固めて生涯にわたって学ぶ資質
2）自他両者を批判的に分析して創造的な思考と実践を自律的に行う資質
3）希望を抱ける社会と人間を築くことを目的として、人間関係を形成できる資質

＜各学部学科ポリシー＞
文学部　人文学科
A. 人間と世界を深い感受性のもとに理解でき、自立的考察と創造的表現をできる資質
B. 人間性の尊重と同時にその諸限界を理解できる資質
C. 個別学問領域を越えて横断的に人間が抱える現代社会の主要課題を考察できる資質

社会学部　カルチュラル・マネジメント学科
A. 人間が造りだした文化を深く理解して、その充実発展に取り組むことができる資質
B. 文化をエンタテイメント、そしてスポーツを保健・体育・競技と捉える狭隘な図式を越えて、それらを広く、人間の豊かな文化活動として把握することができる資質
C. 文化を通して、自他ともに互いに包摂しあう空間あるいは社会の創造に寄与できる資質

社会福祉学部　社会福祉学科
A. 現代社会を社会福祉の視点から分析し課題を発見できる資質
B. 人間の「苦しみと悲しみ」に出会うことができる豊かな感性を錬磨できる資質
C. 社会福祉のために勇気をもって課題解決を模索し真摯に取り組むことができる資質

また、「四国学院大学履修規程」第 2～4 条により以下のとおり卒業要件を定めている。

（卒業の要件）
卒業の要件として、本大学学部学生は、次表の通り、合計 126 単位以上を修得しなければならない。

科　　目		最少取得単位数	卒業最少取得単位数
①	SUS 科目	20	126 （①、②、③の合計）
②	専門科目（メジャー科目・学部設定科目・卒業研究）	21	
③	SUS 選択科目・専門科目（メジャー科目・学部設定科目）	－	

（SUS 科目）
学部学生は、SUS 必修科目 18 単位、グローカル・言語コミュニケーション科目（GLC 科目群）から 2 単位、合計 20 単位以上を修得しなければならない。SUS 科目群の選択科目を履修すれば最大 85 単位まで卒業単位に認める。
（専門科目）
専門科目（メジャー科目）は次表の通り、合計 21 単位以上を修得しなければならない。

科　　目	最少取得単位数	最少取得単位数合計
メジャー科目	12	21
卒業研究	9	

そして「四国学院大学学則」第 28 条により、本学に 4 年以上在学し、卒業要件で定める所定の単位や、ディプロマ・ポリシーで定める資質を修得した者については、教授会の議を経て学長が学士の学位を授与することを定めている。 「ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）」及び「卒業要件」については、本学ホームページ上の「教育情報の公表」ページにおいて公表している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.sg-u.ac.jp/about/info/

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	四国学院大学
設置者名	学校法人四国学院

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
財産目録	https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
事業報告書	https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
監事による監査報告（書）	https://www.sg-u.ac.jp/about/info/

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：　　）
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：　　）
公表方法：	

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　文学部　人文学科
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
（概要） 文学部は、建学の理念であるキリスト教を根幹に、それぞれの専門分野における基礎学術的技能を陶冶育成することを通して、真に民主的で開かれた社会を形成実現していく自律的市民の育成を目標としている。文学部人文学科は、本学において長い歴史を有する学科である。戦前・戦中期日本において、集団主義への迎合のもと、偏狭な自文化・自民族中心主義へと閉塞していった過ちへの悔い改めとともになされた建学時の歴史的決断を揺籃にして、それらは形成されてきた。それはまた、リベラル・アーツを重視し、異文化異言語研究、哲学的文学的人間研究や地理歴史研究、平和学研究、そして教育という人間にとっての根幹的な営みの探求という研究分野において、自文化の相対化と他文化理解、自己と他者と世界への深い理解、異他的な存在の受容と理解と育みといった、グローバル化する現代において、どれもまた最も重要な人間的資質の形成に一貫して取り組んでいる。 そして、さらにそれぞれの専門領域と関係する諸分野において、学生の卒業後の職業選択とも深く関わってくる資格取得のための諸カリキュラム整備も積極的に展開している。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
（概要） 四国学院は、キリスト教信仰による人格の尊厳と自由を基盤として、人が生涯にわたって必要とする、豊かな人間性の醸成に寄与する教育を行うことを使命として、以下の資質を修得したものに学位を授与する。 A. 人間と世界を深い感受性のもとに理解でき、自立的考察と創造的表現をできる資質 B. 人間性の尊重と同時にその諸限界を理解できる資質 C. 個別学問領域を越えて横断的に人間が抱える現代社会の主要課題を考察できる資質
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
（概要） 人文学科は、思想、文化、社会、ことば、教育の各領域にわたる諸問題の考究を通し、広い視野と、深い洞察力をもった人物を社会に送り出すことをカリキュラム・ポリシーの基本とする。このため、カリキュラムでは、1 年次に SUS 科目における読み、書き、表現することを初めとしたジェネリック・スキルの習得を推進し、併せて各メジャーの入門的な内容を展開する基礎科目を配置することにしている。2 年次以降は、日本語・日本文学、哲学・キリスト教学、歴史学・地理学、英語・英米文学、平和学、学校教育の 6 つのメジャー（主専攻領域）の中から一つを選択、さらには科学教育マイナーを含めた専攻領域をマイナー（副専攻領域）として選択することを勧めることを可能とするカリキュラムを構成している。それぞれのメジャー/マイナーにおける学びの深化を目指し、メジャー科目が配置され、さらには文学部設定科目群を配置している。こうしたカリキュラムの集大成として 4 年次の卒業研究を必修としている。また、多様な文化に対応し共存できる能力を養うために、他のメジャーの科目を含めた幅広い科目群の履修ができるようにする。加えて、

小学校及び幼稚園教諭（一種免許状）の養成課程、日本語教員養成課程、博物館学芸員養成課程などの専門的資格・免許取得の課程も設ける。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
（概要） 文学部では、幅広い知識を身に付けることを通して真理を探究する強い関心を持ち、その関心への学びを通して現代社会を生き抜く知恵と力を身に付けることに深い関心を持つ人を本学部の学生として受け入れたいと思います。本学部では、「日本語・日本文学」、「哲学・キリスト教学」、「歴史学・地理学」、「英語・英米文学」、「平和学」、「学校教育」、「科学教育」という専攻領域（メジャー／マイナー）を設置しています。そうした専攻領域におけるさまざまな知識を理解するだけでなく、自らの実践の糧として活用していこうとする受験者の受け入れを基本に考えています。 入学者選抜においては、上記の専攻領域に関係する知識、学的スキルのみならず、思考の深みと豊かさ、判断力、表現能力、そして、主体性に裏づけられた協働指向性と異者の受容性を選抜の基準としています。

学部等名　社会学部　カルチュラル・マネジメント学科
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
（概要） 社会学部の教育目的は、本学建学の精神である神と人への奉仕の姿勢をもとに、理論的かつ体験重視型のカリキュラムを通して多様で複雑な広義の社会事象を、深く理解する人間を養成することにある。高度情報化社会において、的確に必要な情報を収集し、また効果的に発信していくスキルの修得、そして、卒業後それぞれの社会活動の現場において必要とされる創造的な「課題探究・処理能力」を修得することをめざす。 地域との強い連携で、国内外での現場実践研究（フィールド・プラクティカム）科目を積極的に取り入れ、地域と世界の情報収集や情報発信などを通して、卒業までに学生が幅広い教養＋実践的専門力が修得できる編成となっている。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
（概要） 四国学院は、キリスト教信仰による人格の尊厳と自由を基盤として、人が生涯にわたって必要とする、豊かな人間性の醸成に寄与する教育を行うことを使命として、以下の資質を修得したものに学位を授与する。 A. 人間が造りだした文化を深く理解して、その充実発展に取り組むことができる資質 B. 文化をエンタテイメント、そしてスポーツを保健・体育・競技と捉える狭隘な図式を越えて、それらを広く、人間の豊かな文化活動として把握することができる資質 C. 文化を通して、自他ともに互いに包摂しあう空間あるいは社会の創造に寄与できる資質

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/

（概要）

社会学部カルチュラル・マネジメント学科の教育目的は、次世代社会における重要な視点の一つとして、広義の文化を基盤とするマネジメント（カルチュラル・マネジメント）の知識や技術の提供と、実践研究を行うことにある。そのためのカリキュラムの基本体系は、初年次（1 年次）におけるジェネリック・スキルに焦点を合わせた幅広い基礎的教養の獲得と、専門課程における入門的科目を配置することである。2 年次以降は、社会学部の各メジャー（主専攻領域）としての社会学、メディア＆サブカルチャー研究、観光学、身体表現と舞台芸術、国際文化マネジメント、経営と情報加工、ベースボール科学、健康・スポーツ科学、アスリート科学の 9 メジャーおよび舞台技術・公演、アーツ・マネジメント、演劇ワークショップ実践の 3 マイナー（副専攻領域）を設置し、カルチュラル・マネジメントの実践的体験と、これをサポートする専門知識や技術の提供を行う。最終学年の 4 年次には、カルチュラル・マネジメントの総合的知見やスキルを活かした、実践的課題探求として卒業研究に取り組むことをカリキュラムの主要構成としている。このように四国学院大学のコア・カリキュラムである SUS 科目群をベースに、1 年次から設定している専門課程科目の順次性を持ったカリキュラムを通じて、学生が問題解決能力を修得し、それぞれの社会の現場で成果を挙げていくことをめざすとともに、カルチュラル・マネジメントという新しい概念の研究成果を地域社会に還元し、地域活性化に貢献することをカリキュラムの基本的目的とする。

なお、社会学部が目指す資格あるいは教諭免許（高等学校公民科）取得コースの科目群に関しては、社会学部設定科目、あるいは各メジャー科目として配置し、学生の履修に即応するカリキュラム構成としている。

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/

（概要）

社会学部では、多様で複雑な現代社会を様々な視点から理解することにつとめ、そのための理論及び体験を通して学修した成果を地域社会に還元し、地域社会の活性化に貢献しようとする者を受け入れたいと思います。本学部では、「社会学」「メディア＆サブカルチャー研究」「観光学」「身体表現と舞台芸術」「舞台技術・公演」「アーツ・マネジメント」「演劇ワークショップ実践」「国際文化マネジメント」「経営と情報加工」「ベースボール科学」「健康・スポーツ科学」「アスリート科学」の専攻領域（メジャー／マイナー）を設置しています。

入学者選抜においては、上記の専攻領域に関係する知識、学的スキルのみならず、思考の深みと豊かさ、判断力、表現能力、そして、主体性に裏づけられた協働指向性と異者の受容性を選抜の基準としています。

学部等名　社会福祉学部　社会福祉学科
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
（概要） 社会福祉学部の教育は、本学建学の精神に則り、神と人とに奉仕する精神を根底に懐き、社会福祉学を基幹とする。その上で、その原理論に基づく価値の追求と共に、①マクロ的視点―国際的あるいはグローバルな視野にたった地域問題の把握とその解決策の追求、②メゾ的視点―地域に根ざした住民ニーズの把握や支援施策・活動のありかたの追求、③ミクロ的視点―個々の福祉サービス利用者の主体的側面にたった生活ニーズの把握と効果的な援助方法の追求、これらの三つの視点をカリキュラムの特色とする。そして、その成果として意欲的に実践活動を展開できる人材の養成をめざしている。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
（概要） 四国学院は、キリスト教信仰による人格の尊厳と自由を基盤として、人が生涯にわたって必要とする、豊かな人間性の醸成に寄与する教育を行うことを使命として、以下の資質を修得したものに学位を授与する。 A. 現代社会を社会福祉の視点から分析し課題を発見できる資質 B. 人間の「苦しみと悲しみ」に出会うことができる豊かな感性を錬磨できる資質 C. 社会福祉のために勇気をもって課題解決を模索し真摯に取り組むことができる資質
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
（概要） 社会福祉は、人びとの生活と密着した学問である。机上の論としての理念や理論に終始することがないよう、地域社会やそこで暮らす人びとの実情と深い結びつきを有し、かつ研究と教育を有機的に統合させた社会福祉に関する教育活動を展開する。 具体的には、社会福祉学、心理学・カウンセリング、地域社会と福祉実践、精神保健と福祉、子ども福祉、スクールソーシャルワークという６つのメジャー（主専攻領域）のカリキュラムを設定している。さらに、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、スクール（学校）ソーシャルワーカー、社会福祉主事およびその他任用資格養成のための養成コースを提供し、地域福祉、子ども福祉、高齢者福祉、障害者福祉、医療福祉、国際福祉等の各領域でのソーシャルワーカーとして、福祉現場や福祉行政現場に貢献できる人材育成のカリキュラムを編成する。 また、専門的内容を前提とする任用資格取得（社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、認定心理師）コース、教諭免許（中学校社会科、特別支援学校）取得コースに関連する科目群は、社会福祉学部設定科目あるいはメジャー科目に配置し、学生履修における便宜を図る配置としている。

入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/
（概要） 社会福祉学部では、多様な価値観を持つ人々の生活を柔軟かつ真摯に受け止め、誰もが当たり前に暮らすことのできる社会実現のために目的意識を持って社会福祉を学び、将来的には、地域福祉、子ども福祉、高齢者福祉、障害者福祉、医療福祉、国際福祉等の各領域の実践現場や研究分野に積極的に貢献しようとする者を受け入れたいと考えています。本学部では、「社会福祉学」「心理学・カウンセリング」「地域社会と福祉実践」「精神保健と福祉」「子ども福祉」「スクールソーシャルワーク」の専攻領域（メジャー／マイナー）を設置しています。 入学者選抜においては、上記の専攻領域に関係する知識、学的スキルのみならず、思考の深みと豊かさ、判断力、表現能力、そして、主体性に裏づけられた協働指向性と異者の受容性を選抜の基準としています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	3 人	－					3 人
文学部	－	11 人	2 人	0 人	5 人	0 人	18 人
社会学部	－	10 人	3 人	0 人	1 人	0 人	14 人
社会福祉学部	－	12 人	0 人	0 人	1 人	0 人	13 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	107 人	107 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/faculty/

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
文学部	80 人	48 人	60.0%	320 人	178 人	55.6%	若干名	0 人
社会学部	130 人	102 人	78.5%	520 人	416 人	80.0%	若干名	0 人
社会福祉学部	80 人	58 人	72.5%	320 人	267 人	83.4%	若干名	0 人
合計	290 人	208 人	71.1%	1,160 人	861 人	74.2%	若干名	0 人

（備考）

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
文学部	47 人 (100%)	0 人 (0.0%)	37 人 (78.7%)	10 人 (21.3%)
社会学部	108 人 (100%)	0 人 (0.0%)	96 人 (88.9%)	12 人 (11.1%)
社会福祉学部	71 人 (100%)	1 人 (1.4%)	61 人 (85.9%)	9 人 (12.7%)
合計	226 人 (100%)	1 人 (0.4%)	194 人 (85.8%)	31 人 (13.7%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

本学では「四国学院大学履修規程」第 13 条により、以下のとおり定めている。

1　授業科目の概要や評価方法等、講義の運営について詳細に記載したシラバスを新年度の履修登録期間までに、本学ホームページ上で公開するものとする。

2　授業担当教員は、別に定める『シラバス作成ガイドライン』を遵守して、前項のシラバスを作成しなければならない。

そして、『四国学院大学シラバス作成ガイドライン』を用いた FD・SD 研究会を全専任教職員対象で年一回以上必ず開催し、作成方法についての共通理解を深めた上で、作成作業を開始している。作成されたシラバスは、各学部長と担当職員で構成された第三者チームにより確認を行い、不備があれば必要に応じて修正依頼を行う。修正結果について再確認を行い問題が無ければ、最終的に学部長が承認することにより、本学ホームページ上の「シラバス」ページから検索可能なシラバスとして公開される。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

学修の成果に係る評価については、『四国学院大学シラバス作成ガイドライン』で、シラバスの「評価方法」欄に、レポート〇%や定期試験〇%等、具体的な評価方法と配点の割合を明記しなければならないことが定められている。その上で、「四国学院大学学則」第 27 条により定められている以下の成績評価基準について、シラバスの「評価基準」欄に明記している。各授業科目の成績は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。

	合格				不合格
評　　点	100～90	89～80	79～70	69～60	59以下
表　　示	A	B	C	D	F
G　　P	4	3	2	1	0
成 績 評 価	優	優	良	可	不可

各授業担当教員は、シラバスにより学生にあらかじめ示した客観的な評価方法・基準のとおり学修成果の評価を行い、これに基づき単位の授与又は履修の認定を行っている。

また、「授業科目ごと GPA」や「教員ごと GPA」等の資料を用いて、各授業担当教員が学修成果を厳格かつ適正に評価しているのか検証するための FD・SD 研究会を全専任教職員対象で適宜開催することで、共通認識の醸成に努めている。

また、卒業の認定に当たっての基準に関して、本学では「四国学院大学学則」第 1 条第 2 項に基づき、下記のとおりディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）を定めている。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）】

四国学院は、キリスト教信仰による人格の尊厳と自由を基盤として、人が生涯にわたって必要とする、豊かな人間性の醸成に寄与する教育を行うことを使命として、以下の資質を修得したものに学位を授与する。

＜全学部全学科共通ポリシー＞

1）現代社会に必要とされる広い視野から学問の基礎を固めて生涯にわたって学ぶ資質

2）自他両者を批判的に分析して創造的な思考と実践を自律的に行う資質

3）希望を抱ける社会と人間を築くことを目的として、人間関係を形成できる資質

＜各学部学科ポリシー＞
文学部　人文学科
A. 人間と世界を深い感受性のもとに理解でき、自立的考察と創造的表現をできる資質
B. 人間性の尊重と同時にその諸限界を理解できる資質
C. 個別学問領域を越えて横断的に人間が抱える現代社会の主要課題を考察できる資質

社会学部　カルチュラル・マネジメント学科
A. 人間が造りだした文化を深く理解して、その充実発展に取り組むことができる資質
B. 文化をエンタテイメント、そしてスポーツを保健・体育・競技と捉える狭隘な図式を越えて、それらを広く、人間の豊かな文化活動として把握することができる資質
C. 文化を通して、自他ともに互いに包摂しあう空間あるいは社会の創造に寄与できる資質

社会福祉学部　社会福祉学科
A. 現代社会を社会福祉の視点から分析し課題を発見できる資質
B. 人間の「苦しみと悲しみ」に出会うことができる豊かな感性を錬磨できる資質
C. 社会福祉のために勇気をもって課題解決を模索し真摯に取り組むことができる資質

また、「四国学院大学履修規程」第 2～4 条により以下のとおり卒業要件を定めている。

（卒業の要件）
卒業の要件として、本大学学部学生は、次表の通り、合計 126 単位以上を修得しなければならない。

科　　目		最少取得単位数	卒業最少取得単位数
①	SUS 科目	20	126 （①、②、③の合計）
②	専門科目（メジャー科目・学部設定科目・卒業研究）	21	
③	SUS 選択科目・専門科目（メジャー科目・学部設定科目）	－	

（SUS 科目）
学部学生は、SUS 必修科目 18 単位、グローカル・言語コミュニケーション科目（GLC 科目群）から 2 単位、合計 20 単位以上を修得しなければならない。SUS 科目群の選択科目を履修すれば最大 85 単位まで卒業単位に認める。
（専門科目）
専門科目（メジャー科目）は次表の通り、合計 21 単位以上を修得しなければならない。

科　　目	最少取得単位数	最少取得単位数合計
メジャー科目	12	21
卒業研究	9	

そして「四国学院大学学則」第 28 条により、本学に 4 年以上在学し、卒業要件で定める所定の単位や、ディプロマ・ポリシーで定める資質を修得した者については、教授会の議を経て学長が学士の学位を授与する。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
文学部	人文学科	126 単位	有・無	単位
社会学部	カルチュラル・マネジメント学科	126 単位	有・無	単位
社会福祉学部	社会福祉学科	126 単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	入学年度	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
全学部	2021 年度以降	750,000 円	290,000 円	252,000 円	その他欄は、教育充実費。また、3,000～110,000 円の実験実習費を、取得する資格等に応じて別途徴収。
全学部	2019 年度以降	750,000 円	290,000 円	250,000 円	その他欄は、教育充実費。また、3,000～110,000 円の実験実習費を、取得する資格等に応じて別途徴収。
全学部	2018 年度以前	707,000 円	290,000 円	220,000 円	その他欄は、教育充実費。また、3,000～110,000 円の実験実習費を、取得する資格等に応じて別途徴収。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生コモンズ支援課にラーニング・プラザを設置している。 ラーニング・プラザは学修サポートの中核を司り、クラスター・アドバイザー（1 年生を指導する担当教員）、アカデミック・アドバイザー（2 年生以上を指導する担当教員）、ラーニング・アシスタント（学修支援の担当職員とピア・リーダーから選抜された上級生）、ピア・リーダー（専門的な養成授業を受講して選抜された上級生）で構成される組織で、カリキュラムから資格取得のことまで、4 年間を通じてきめ細やかなサポートを行っている。 また、全教員がオフィス・アワーの時間を設定しており、学生はその時間帯で教員の研究室等を訪ねて学修サポートを受けることができる。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 学生コモンズ支援課が、3 年生～4 年生の秋学期にかけて、就職活動の進め方や面接指導、先輩の活動報告会など、ガイダンスやセミナーを年間約 60 回実施して、就職支援を行っている。 学生コモンズ支援課では、進路・就職に関する個人面談を常時行っており、スタッフが学生一人ひとりの進路希望を把握し、きめ細やかな指導を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生コモンズ支援課にキャンパス・ソーシャルワーカーを配置している。学生が学生生活を送る上で遭遇する悩みや解決課題を、ソーシャルワーカーが一緒に考え、問題解決へ向けて支援を行っている。本学の学生であれば誰でも利用可能で、利用希望者は学生コモンズ支援課にいるソーシャルワーカーを訪ねて予約を行う。 また、学内に学生相談室を設置して、担当カウンセラー（専門のトレーニングを受けた、経験豊富な専門家の臨床心理士）を 2 名配置している。本学の学生であれば誰でも利用可能で、利用希望者は学生コモンズ支援課で開室時間を確認して予約を行う。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.sg-u.ac.jp/about/info/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F137310110334
学校名（○○大学 等）	四国学院大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人四国学院

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		150人（ 0 ）人	152人（ 0 ）人	161人（ 0 ）人
内訳	第Ⅰ区分	94人	80人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	24人	36人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	27人	27人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				―（ 0 ）人
合計（年間）				162人（ 0 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	－	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	－	人	人
計	11人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	－	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	－	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	17人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	17人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。